

## 観光誘致に関する外務省の取り組み

平成22年1月14日  
外務省

外務省では、観光庁をはじめとした関係省庁、国際観光振興機構（JNTO）、地方自治体等と協力しつつ、特に在外公館を活用して日本の魅力を発信する活動を実施するなど、観光客誘致のために積極的に取り組んでいる。

### 1. 観光誘致関連行事の開催

#### (1) 現地推進会

在外公館長を会長とする現地推進会を米国（ワシントン、ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシスコ、ホノルル）、韓国、中国（北京、上海、香港）、シンガポール、タイ、カナダ（トロント・バンクーバー）、豪州、英国、フランス、ドイツ、台湾の計18カ所において立ち上げ、JNTO（日本政府観光局）、国際交流基金、現地日本企業等とともに観光誘致推進のための方策を検討、推進している。

#### (2) 観光展、見本市への参加・出展

海外における観光展や見本市等の行事に在外公館が出展し、観光パンフレットの配布やビデオ上映を行っている。

### 2. 様々な発信ツールを活用した観光広報

視聴覚素材、インターネット及び印刷物を活用し、様々な日本の魅力を発信している。

#### (1) 視聴覚素材

在外公館を通じて現地テレビ局に日本紹介ビデオ「ジャパン・ビデオ・トピックス」を提供し、放映。

#### (2) インターネット

外務省ホームページ及び在外公館ホームページ（約170公館で開設）、日本事情発信ホームページ「Web Japan」を通じ発信。

#### (3) 印刷物資料による広報

日本事情発信誌の他、VJCポスター、JNTO、地方自治体作成資料等も活用。

### 3. 地方自治体等との連携

平成18年7月に省内に地方連携推進室を設置し、地方自治体等に対する情報提供、意見・要望の把握に努めている他、外務省、在外公館で地方の魅力を諸外国にPRする場を提供するなど、地方の魅力の発信にも努めている。

### 4. 多様な日本文化の魅力の発信

日本文化の発信が対日関心の向上を通じ観光誘致にもつながるとの認識から、在外公館や国際交流基金が中心となり伝統文化・芸術のみならず次世代を担う青少年層を中心に世界的に人気が高まっているわが国ポップカルチャーを含む様々な日本文化紹介や日本語学習普及の取り組みを行っている。また、海外における日本文化紹介事業を観光広報の場として活用するよう努力している。

(了)